変わる日本の「暮らし」と「まち」

経験豊富なプロ集団が災害時のまちを助ける頼もしい部署の誕生

災害対応支援室（2018年●平成30年〜）

阿部民子 text by Tamiko Abe

illustration：Shigeyuki Sakata

台風第15号、第19号、九州北部豪雨など、多くの自然災害に見舞われた2019年。近い将来には、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も予測されている昨今、災害に対する備えの重要性がますます高まっている。今、何を備え、もしものときに何をすべきなのか。UR都市機構で始まった新たな取り組みを追った。

災害対応支援の部署が誕生

戦後の住宅不足を救った大規模ニュータウンの開発をはじめ、賃貸住宅の維持管理、都市再生などで知られるUR。その一方で阪神・淡路大震災以降、さまざまな災害被災地の復旧・復興や都市の防災機能強化にも力を注いでいる。東日本大震災では25の被災自治体と協定などを結び、最大時は約460人体制で復興市街地整備や災害公営住宅の建設などを支援。現在も、原子力災害被災地域や糸魚川駅北大火、熊本地震の復興等に多くの職員が汗を流している。

そうした経験を踏まえ、2018年4月にUR本社に発足したのが「災害対応支援室」だ。その経緯をURの望月浩史が説明する。

「南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった経験したことのない規模の災害発生のおそれが叫ばれていますが、一方で発災時に対応を求められる地方の行政職員の数は減少の傾向が見られます。そんな状況のもとでいったん災害が起きると、復旧にあたる職員や技術者が不足するおそれがあります。そこで、災害対応の支援経験やノウハウを持つURが発災時に速やかに支援を行い、サポートできるよう、平時から地方公共団体をはじめとした方々と連携をとるとともに、出前講座などで防災・災害対応に係わる啓発活動を通してより多くの知識を事前に得ていただくことが大切だと考えています」

2018年の北海道胆振東部地震では、被災宅地の技術的支援などを行った。

「災害対応支援室」では、国や地方公共団体などとの災害対応の窓口を一本化して、何かあったときにはすぐに支援できるように平時から密な関係性を構築するほか、25年以上積み重ねてきた災害支援や事業経験のノウハウを集約、社内研修などでその継承や人材育成も行っている。

こうした体制の実現を可能にしたのが、URならではの豊富な人材だ。建物や宅地の応急危険度判定士や、応急仮設住宅建設などに係わる資格やスキルを持つ、600名にものぼる職員を事前指名。万が一の事態が起こったときには、即座に現地の支援に赴く体制を整えている。60年以上に亘って行ってきたまちづくりの知識と経験、技術と人材が、災害対応支援に生かされているのだ。

災害対策基本法における指定公共機関に指定

2019年7月1日、URの災害対策の取り組みに新たな進展が訪れた。内閣総理大臣が、災害対策基本法に基づく指定公共機関としてURを指定。阪神・淡路大震災以来取り組んできた災害対応の取り組みが評価されたもので、省庁の壁を越えて、自治体支援の体制強化や関係機関との連携強化を進める大きな推進力となっている。

「災害対応支援室」発足から約2年。その成果は、既に形となって現れている。2018年7月豪雨では、応急仮設住宅に係わる派遣や被災者向けUR賃貸住宅の貸与などを実施。併せて、国土交通省住宅局リエゾンチームに加わり、現地に赴いて被災状況を調査、復旧や応急に必要な情報を国と行政の間で橋渡しする、といった支援も行っている。同年に起きた北海道胆振東部地震でも被災宅地に関する技術的支援や被災者向け賃貸住宅の貸与などに尽力してきた。

さらに、昨年、各地で甚大な被害をもたらした台風第19号では、UR初の試みとして、要請を待たずに自らが国交省の地方整備局へ職員を派遣するとともに、長野市では被災家屋を回り、家屋の罹災証明発行に必要な被害認定の支援を行うなど、支援の幅を広げている。

望月も、国との調整をはじめとして、支援に必要な人材の人選や技術的なバックアップ、現地からの問い合わせへの対応、さまざまな業務に奔走したという。

実は望月、この部署に来る前に2年間、東日本大震災の復興支援に携わった経験を持つ。壊滅的な被害を受けた宮城県の南三陸町や東松島市などで、災害公営住宅の設計を担当。未曾有の災害に誰もが先行きを案ずる中、現場職員と手を携えながら未来のまちを考え、住みやすく、コミュニティを育める住まいとはどういうものかに思いを巡らせたという。

「現場で働く行政職員の方も、同じく被災者です。ご自身も苦しい立場でありながら、仕事に注力しなければならないという非常につらい状況におかれています。しかも、災害に対応できる技術者も圧倒的に不足している。そういうところに我々がすぐに駆けつけて、速やかに手を差し伸べる。実際の現場や被災した方の思いに触れたことが、今の業務にも生きていると思います」

現在は、URが今まで培ってきた経験やノウハウを広く地方自治体や一般に伝える出前講習会にも取り組んでいる。昨年は、熊本地震で被災建築物応急危険度判定と判定士のコーディネートをした職員が講師を担当。実際に現場で何が起こっていたのか、何に困ったか、何が必要かなど細部にわたってレクチャー。現地で経験したからこその貴重な情報は、自治体職員の大きな助けとなった。

「まだ始まったばかりの業務ですが、災害という『国難』を抱える日本において絶対に必要な仕事と、大きなやりがいと使命感を持っています。新たな道を切り拓いて、URがより信頼される存在になれれば」と望月。現在、UR内では災害に対応できる人材育成も予定。内閣府から講師を招いて家屋の被害認定支援の講習を行うなど、さまざまな取り組みを進めているURの新しい挑戦に、注目と期待が寄せられる。

街に、ルネッサンス
UR都市機構
一日も早い東北の復興へ 全力で取り組んでいます
［企画制作］新潮社